

宿泊施設感染防止対策強化事業費補助金の主な補助対象メニュー
(新たな需要に対応するための取組)

○補助対象となるもの

目的	対象メニュー
<p>マイクロツーリズム等に対応した新商品開発やプロモーションの実施</p>	<p>【新商品開発支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ開発のための機材等の購入、委託費（コンサル、研修、イベント、プロモーション経費） ・名産品や部屋食のメニュー開発等に使用する材料、食器、厨房機器、技能研修費 ・課題抽出のためのモニタリング等に要する経費 <p>【アクティビティ環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車、カヌー、ラフティング等購入経費 ・自転車等のレンタルステーション整備費 ・脱衣所の整備費 <p>【情報発信、プロモーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB、TV、新聞等の広告経費 ・パンフレット、リーフレット作成経費 ・デジタルサイネージ設置費用 ・メディア、インフルエンサー招聘 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>スマート化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑可視化システム導入 ・自動チェックイン機導入 ・モバイルオーダーシステム導入 ・予約システム導入 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>新たな観光需要の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の旅行者の行動変容に対応した宿泊プラン開発 ・VR（仮想現実）、AR（拡張現実）技術を活用した企画プロモーション経費 <p style="text-align: right;">等</p>

上記に記載のないものは、事務局までお問い合わせください。